

個人情報ファイル簿（単票）

【住民課・戸籍住民班】

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳	
行政機関等の名称	五戸町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務の処理の基礎とするとともに住民の住所に関する届出等の簡素化を図り、あわせて住民に関する記録の適正な管理を図るため	
記録項目	氏名、出生の年月日、男女の別、世帯主はその旨、世帯員については世帯主の氏名及び世帯主との続柄、戸籍の表示、本籍のない者又は明らかでないものはその旨、住民となった年月日、住所を定めた日、新たに区域内に住所を定めたものについてはその届出年月日及び従前の住所、個人番号、選挙人名簿登録者はその旨、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、国民年金の被保険者についてはその資格に関する事項で政令で定めるもの、児童手当、米穀配給の支給者についてはその受給資格に関する事項で政令で定めるもの、住民票コード、その他政令で定めるもの	
記録範囲	五戸町に住民の登録がある者、または登録があった者	
記録情報の収集方法	本人、世帯員、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 五戸町総務課	
	(所在地) 〒039-1513 青森県三戸郡五戸町字古館 21-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	上記の各記録項目の内容については、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第14条第1項及び第2項の規定に基づき訂正請求ができる。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和5年2月13日